

2021年度 高校生・高専生奨学金募集要項

概 要		高校生及び高専生が経済的理由により大学進学・編入や高専専攻科への進学を断念することのないよう、また進学後も勉学に専念できるよう、高校及び高専本科在学中のほか、大学等への進学後も継続して奨学金を支給し、社会に貢献する人材を育成しようとするもの。	
区 分		高 校 生	高等専門学校生
奨学金	支給額	月額5万円 ※返済義務はありません。	
	支給期間	高校2年から卒業までと、国公立大学に進学した場合は大学卒業まで。	高専2年から本科卒業までと、国公立大学に編入または専攻科に進学した場合はその卒業まで。
募集人数		10名(高校・高専を合わせた人数)	
応募資格 ※すべてに該当すること	学 年	国公立全日制高等学校1学年に在学する生徒。国籍は問いません。	国公立高等専門学校1学年に在学する学生。国籍は問いません。
	進学希望の有無	日本の国公立大学(短大は除く)に進学を希望していること。	日本の国公立大学(短大は除く)に編入または専攻科に進学を希望していること。
	成績基準	1学年の通年成績が評定平均値4.0/5.0以上あること。5段階評価以外の場合は5段階評価に換算してください。	1学年の通年成績がGPA3.2/4.0以上あること。
	経済状況または本人の生活状況	家庭の経済状況または本人の生活状況が下記のいずれかに該当すること。 (1) 主な家計支持者(父母、又は父母に代わって家計を支える人)が給与所得者の場合、1年間の収入が500万円以下である。 (2) 主な家計支持者が個人事業主の場合、1年間の所得が250万円以下である。 (3) 社会的養護が必要な人。(児童養護施設入所中や里親家庭等)(2020年度)	
募集期間		2021年2月1日～3月31日(ウェブ申請期間)	

<p>応募方法</p>	<p>1. ホームページに掲載の申請書、身上書を生徒・学生が記入して、作文、推薦書、家庭の経済状況を証明する書類等と一緒に本件担当の先生に渡してください。</p> <p>ホームページ→https://www.hisf.or.jp/high-school/</p> <p>2. 担当の先生が奨学金ウェブ申請システムより申請書、身上書の内容を入力してください。</p> <p>奨学金ウェブ申請システム→https://hs-entry.hisf.or.jp/ (このシステムは2021年2月1日よりアクセス可能となります) ※申請の流れについてはホームページをご覧ください。</p> <p>https://www.hisf.or.jp/high-school/</p> <p>3. 作文、推薦書、経済状況を証明する書類はPDFファイルにしてアップロードしてください。</p> <p>4. 入力後送信完了すると受付番号が発行されます。</p> <p>審査結果発表はホームページに受付番号を記載する形で行いますので、必ず番号を控えてください。(2021年3月31日まで何回でも書き換え可能です。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>アップロードする必要書類 ※PDFにしてアップロードしてください</p> </div> <p>1. 作文: テーマ「大学または専攻科(高専)で勉強したいこと」または「将来の夢」400字詰め原稿用紙2枚以内に手書きで書いてください。(指定の用紙または市販の400字詰め原稿用紙でも構いません)</p> <p>2. 本人をよく知る方の推薦書(家族等以外の方の推薦書が必要です。) 指定の用紙または任意の用紙を使用。下記の例を参考に申請者のことをよく知っている方が書いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦者の例: 担任の先生、小中学校の先生、クラブ活動の指導者、恩師等 ・推薦者に相応しくない方: 父母、親権者、児童養護施設長(親代わりのため) <p>※本年から、推薦書は被推薦者とのご関係と直筆の署名があれば足りるものとし、学校長の署名・公印は不要ですのでご注意ください。</p> <p>3. 経済状況を証明する書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 主な家計支持者が給与所得者の場合、<u>直近の源泉徴収票(雇主が発行)および課税証明書(市区町村が発行)</u> 2) 主な家計支持者が個人事業主である場合、<u>直近の確定申告書の写し</u> 3) 社会的養護を受けている場合、社会的養護の状況がわかるもの。 施設在籍証明書、児童(里親)委託証明書、住民票、戸籍謄本など。 <p>4. 活動実績を証明する書類(ある方のみ)</p> <p>学校内外の活動の取組みに対して社会的または客観的に評価を得ていること、語学やコンピューター技術等の資格取得など、小中学校を含めて申請者が達成したことについて証明できるものがあればアップロードしてください。</p>
-------------	--

<p>選考方法、 スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書受付 2021年2月1日～同3月31日(ウェブ申請のみ) ・書類選考 2021年4月1日～同5月15日 ※書類選考合格者は1学年1年間の成績証明書を提出していただきます。 ・面接選考 2021年5月16日～5月24日 (スカイプ、Zoom、LINE等インターネットビデオ電話を使った面接の予定) ・採用者決定 2021年5月31日まで ・奨学金支給開始 2021年6月(2021年4月分に遡って支給します)
<p>応募に関する その他の注意</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.応募書類は郵送する必要はありません。 2.ウェブ申請システムは、送信完了後も2021年3月31日まで何回でも書き換え可能です。最終の入力内容が自動的に上書きされます。 3.申請に関する連絡、問い合わせは担当の先生を通じてさせていただきます。申請者に直接連絡することはありません。 4.申請書類上の個人情報については当財団奨学生選考以外に使われることはありません。 ただし次の特定の関係者に対して限定された個人情報が提供されますのでご了承ください。 ○書類審査・選考のため、選考委員へ申請書類の提出
<p>奨学金の 支給について</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.奨学金は2021年6月より、申請者(高校生・高専生)自身または保護者の名義の銀行口座に毎月振り込みます。 2.国公立大学に進学等した時、または高専生が専攻科に進学した時は引き続きその卒業まで奨学金を支給します。進学等の大学は国公立大学であれば申請書に記載した希望大学以外でも構いません。国公立大学・専攻科(高専)に進学等ができなかった場合や進学後留年した時には支給を終了します。 3.奨学金は返済の必要はありません 4.下記の場合は奨学金の支給を停止します。また理事会の決定によりすでに支払われた奨学金の返還を要求する場合があります。 <ol style="list-style-type: none"> 1)高校、高等専門学校、大学を退学または休学した 2)当財団の奨学生としての名誉を傷つけたと認められるような行動をした場合
<p>応募に関する 問い合わせ</p>	<p>公益財団法人本庄国際奨学財団 事務局 〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-9 toiawase@hisf.or.jp ※ご質問はメールでお願いいたします。 電話での問い合わせを希望される場合は、メールに連絡先を記載して電話を希望とお書きください。こちらから電話させていただきます。</p>